

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月19日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 興三
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区長池町22番22号
【電話番号】	(06)6621 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部長 青山 孝次
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区長池町22番22号
【電話番号】	(06)6621 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部長 青山 孝次
【縦覧に供する場所】	シャープ株式会社東京支社 (東京都港区芝浦一丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社に対して提起された訴訟につき和解が成立しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

平成22年8月10日

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 米国イリノイ州

住 所 100 W. Randolph Street, Chicago, IL 60601, USA

代表者の氏名 イリノイ州司法長官 Lisa Madigan

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

当該訴訟は、当社及び米国の当社子会社Sharp Electronics Corporation(以下、「SEC」という。)がTFT液晶パネルの販売に関して米国イリノイ州競争法に違反したことによりイリノイ州及び州民が損害を被ったとして、イリノイ州により、イリノイ州地方裁判所に提起されたものです。

(4) 訴訟の解決があった年月日

平成28年2月17日(米国中部時間)

(5) 訴訟の解決の内容及び損害賠償支払金額

当社とイリノイ州との間で、平成28年2月17日(米国中部時間)に和解が成立しました。

この和解は、当社がイリノイ州に対し、本件の和解金として、12百万USドル(約14億円)を支払い、イリノイ州が当社及びSECに対するその余の請求を放棄することを内容としております。

1 USドル = 121.54円(平成27年12月30日現在)で換算。

以 上